



公益法人改革のポイント

平成14年3月
行政改革推進事務局

公益法人を使った行政（仕事と金）を根本から見直します！

～ 「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」のポイント～



改革のコンセプト

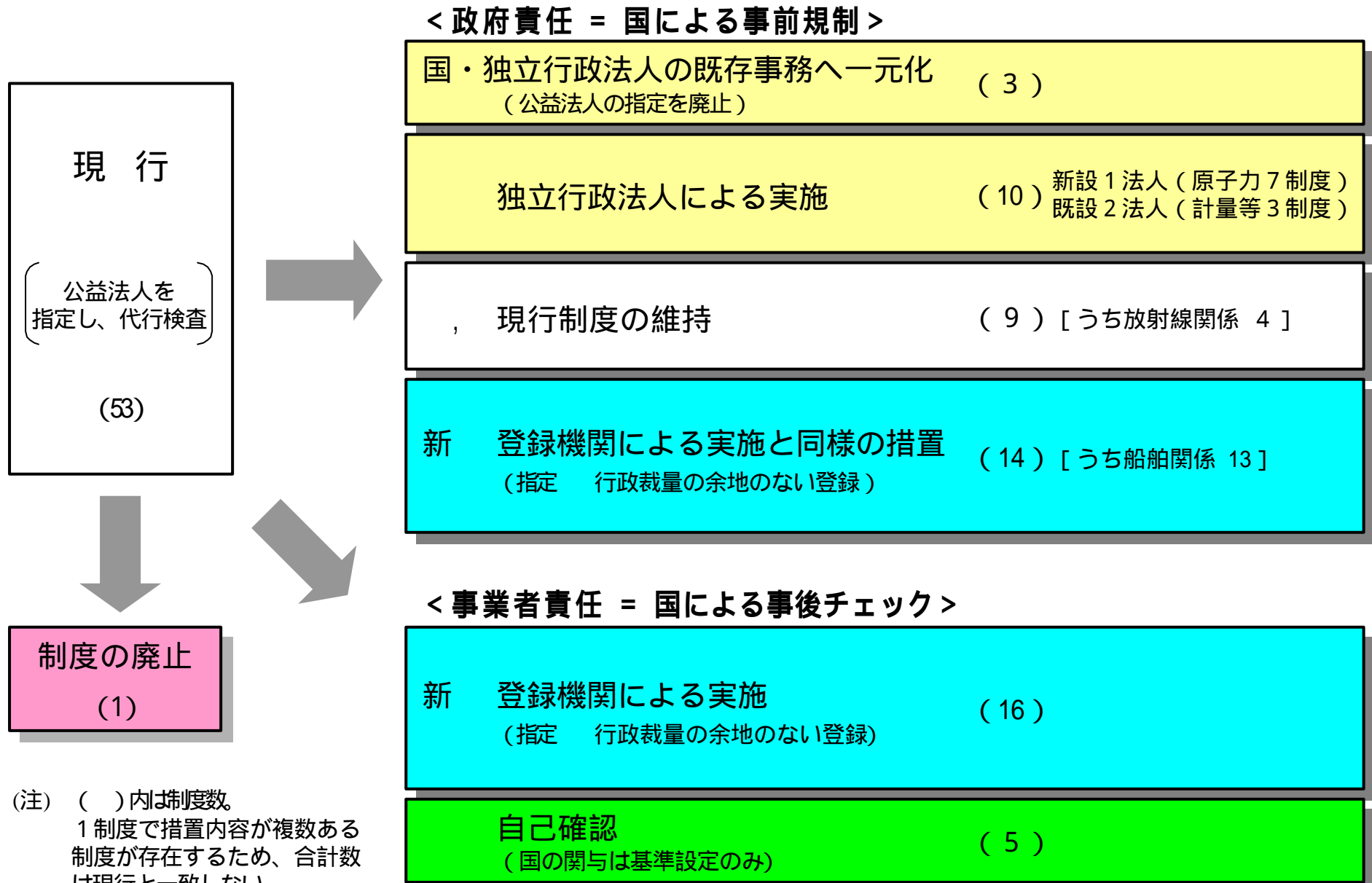
「民間でできることは民間に委ねる」観点から、行政のスリム化・効率化を行い、民間活力を活性化させます。
 財政負担の縮減・合理化をはかります。
 公益法人と国との関係の透明化・合理化をはかります。

改革実施計画のポイント

<p>検査・検定等</p>	<p>・原則 ⇒ 製品の安全性確保等をメーカー自身の検査に委ねる</p> <p>・消費者保護等から必要がある場合 ⇒ 客観的な第三者(登録機関、P.3参照)によるチェックへ</p>	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三種郵便物(雑誌等)の認可にあたっての調査業務 廃止 ・JISマーク表示申請者の認定 登録機関によるチェックへ
<p>資格制度ほか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「お墨付き」は廃止します。 ・それ以外についても、廃止を含め思い切った見直しをします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英検の推薦 廃止 ・マンション管理士講習 登録機関によるチェックへ
<p>特殊法人改革のように法人そのものの「廃止か民営化か」といったことではなく、公益法人を使った行政について「廃止か登録制か」といった見直しをします。</p>		
<p>第三者分配型補助金等 (いわゆる丸投げ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の廃止や、公益法人を経由させないこと等により、補助金等の半分以上を外部に「丸投げ」している状態を改めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米穀販売流通合理化推進事業 廃止 ・施設周辺整備助成補助金 国から直接交付へ
<p>補助金依存型公益法人 (いわゆる丸抱え)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の廃止や、整理・統合等により、年間収入の2/3以上を国に依存している「丸抱え」状態を改めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(財)日本税務協会 補助金等廃止 ・(財)こども未来財団 2/3未済に改善
<p>役員報酬助成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬に対する補助金等を廃止します。 	

公務員の再就職の問題についても、「公務員制度改革大綱」に基づいた見直しを行います。

検査・検定等の改革のポイント図



登録機関によるチェックへの転換をはかります！



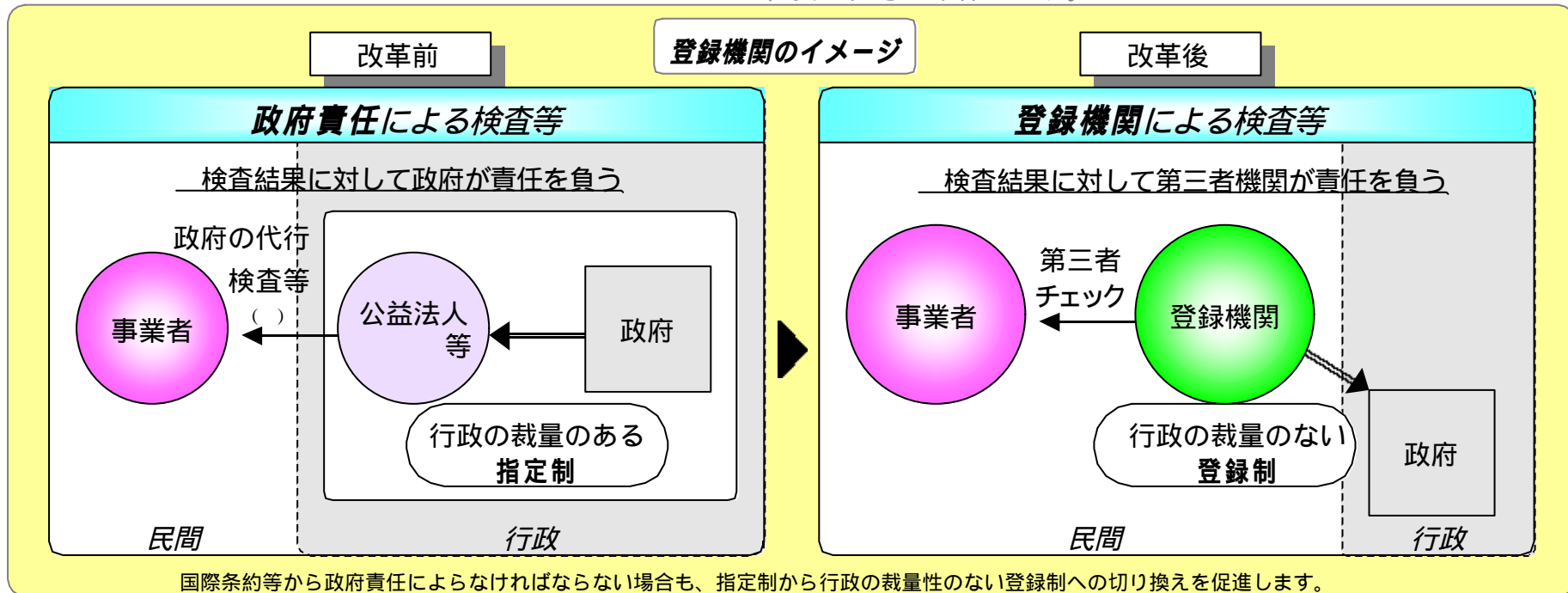
～行政の裁量なく登録された公正・中立な第三者機関による検査・検定等の実施～

政府の責任で公益法人に行かせてきた検査等

原則 ⇨ メーカー等の自主検査等へ

消費者保護等のため自主検査等に委ねられないもの ⇨ メーカー等の自己責任をベースに、行政の裁量なしに政府の登録を受けた第三者機関(登録機関)によるチェックへ

メーカー等が自己責任で安全性や品質の確保に真剣に取り組むことが期待されます。
 政府の役割(不良品回収命令など)が明確になるとともに、行政のスリム化にもつながります。
 一定基準を満たせば、政府は「登録しなければならない」ため、行政の裁量の余地がなく、参入が自由化され、行政の代行という枠に縛られない自由な発想を活かした民間検査ビジネス等の活性化が期待できます。
 公正・中立な登録機関がチェックすることで消費者に安心感をもたらすとともに、登録機関が違反や不正を行った場合は登録を取り消すことにより、安全性等を確保します。



公益法人を使った行政（仕事と金）の透明化・合理化をはかります！



～ 「公益法人に対する国の関与等の透明化・合理化ルール」の適用～

公益法人を使った行政について「透明化・合理化ルール」を適用

仕事に関するルール

一定の能力があれば誰でも検査等の国の仕事を担える、公平で透明性のあるしくみとします。

- ・ 選定基準の明確化
- ・ 選定基準、選定状況のインターネットによる開示 等

国の仕事を担う以上、
中立・公正、適正料金、明朗会計
により、信頼されるサービスを確保するしくみとします。

- ・ 役職員の構成等の基準設定
- ・ 各府省による料金の決定、積算根拠と併せたインターネットによる開示
- ・ 会計処理の明確化とインターネットによる開示
- ・ まぎらわしい類似業務との区別 等

国の仕事の必要性や方法について、たえず見直し、検証します。

補助金等に関するルール

いわゆる「丸投げ型」「丸抱え型」
について、たえず見直すとともに、
新たに生じないようにします。

国から公益法人への補助金等全
般について、使いみち等をイン
ターネットで開示し、ガラス張
りにします。

公益法人を使った行政の透明化・合理化

(注) インターネットでの開示は、すでに平成13年10月から一部スタートしています。(各府省のホームページをご参照ください。)

数字で見る公益法人改革!



検査・検定、資格制度等

検査・検定等 (53制度) 現行は全て 政府責任	制度の廃止等	4制度	6法人	メーカー等 の自己責任 を基本とし たしくみへ 移行 (21制度)
	事業者による自己確認	5制度	7法人	
	登録機関による実施	16制度	18法人	
	国・独立行政法人による実施	10制度	6法人	
	登録機関による実施と同様の措置	14制度	53法人	
資格付与等 (55制度)	資格の一本化	1制度	1法人	
	国・独立行政法人による実施	9制度	9法人	
お墨付き (11制度)	推薦の廃止	11制度	97法人	
その他の 事務・事業 (125制度)	制度の廃止等	24制度	36法人	
	国・独立行政法人による実施	8制度	7法人	
	登録機関による実施	78制度	103法人	
			421法人	

補助金等

第三者分配型 (丸投げ型、 209件)	補助金等の廃止	99件 (52件)	59法人
	公益法人を経由せず 国から直接交付	26件 (19件)	17法人
	半分未満に改善	49件 (40件)	40法人
	その他	35件	28法人
補助金依存型 (丸抱え型、 87法人)	補助金等の廃止	9法人 (5法人)	
	年収に占める補助金等の 比率を2/3未満に改善	47法人 (27法人)	
	その他	31法人	
役員報酬助成 の廃止 (32件)	廃止	31件 (13件)	27法人
	その他	1件	1法人
			183法人

()内 :14年度で措置済みとなるもの

改革対象：3,900億円

- ・平成14年度までに約750億円を削減
- ・平成17年度までには約1,100億円を削減

平成13年12月の中間とりまとめ時の試算